

## 都市・環境委員会委員長報告

都市・環境委員会における、審査の経過ならびに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）について、ほか27件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）については、一部の委員から反対があり賛成多数で、その他の議案については、全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において、特に議論となりました、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、アリーナ計画地周辺環境整備事業について、ご報告いたします。

これは、アリーナ計画地周辺環境整備のための、単独道路新設改良事業および国補公園緑地整備事業に要する費用を計上するものです。

委員から、アリーナ整備に伴う交通の影響について、はっきりとしたデータを用いて道路整備することは出来ないのか、との質問があり、当局から、現在、交通解析を行っており、その解析結果を見て、

何か必要であれば対策をしていきたい、との答弁がありました。

さらに委員から、アリーナ整備事業ありきで、道路の円滑化が後ろに回っていることは、不安であるとの意見があり、当局から、スポーツ文化局と一緒に検討してきたところであり、総合的に考えてアリーナと岡山ドームの間の道路部分を公園的に利用することで、利用者の安全性も確保することができ、にぎわいを創出することができる。

一方で、道路を廃止することによる周辺の交通への影響を検証するため、現在解析を行っている。影響が出てきた時に対策をするとすれば、ソフト対策的なことになると思うが、これから検討し、その結果ももって、地域の方へ説明する機会をとらえ、懸念材料を払拭していきたい、との答弁がありました。

以上、ご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程でさまざまなお問い合わせでは、本委員会で出された意見や指摘を真摯に受け止め、今後の事務事業の執行に当たられますよう申し添えて、都市・環境委員会の報告を終わらせていただきます。